

大阪市立住まい情報センターイベントカレンダー

※6月現在決まっているイベントの情報です。ここに掲載されていないイベントが開催されることもあります。

OSAKA おたがいの人権を守って明るい社会

■は休館日

7月 2005 July

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月 2005 August

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

9月 2005 September

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

住まい情報センター主催イベント

下記の申し込み先へお申し込みください（参加費はすべて無料）

基礎知識ミニセミナー（連続講座）
住まいづくり基礎知識
 住まいづくりにあたり知っておくべき知識を学ぶ夜間の連続講座。

7/14(木) ⑥見積書の見方と工務店選び
19:00～20:30
 ■講師/伊藤裕啓（関西優良工務店の会）
 ■場所/5F 研修室
 ■定員/50名（応募者多数の場合抽選）
 ■締め切り/6月30日（木）
 ■申し込み記入事項/住所・氏名・年齢・電話番号・希望日・手話希望（希望する場合）

住まいと暮らしのワークショップ
住まいのDIY
 住まいのDIYの方法の基礎的な知識を実践しながら学ぶ連続ワークショップです。

7/24(日) 25(月) 「水回りのちょっと補修」
いずれも13:30～16:00（1日目と2日目は同じ内容です）
 ■講師/大田力（DIYアドバイザー）
 ■場所/5F 研修室
 ■定員/各回20名（応募者多数の場合抽選）
 ■締め切り/各回2週間前
 ■申し込み記入事項/住所・氏名・年齢・電話番号・希望日・手話希望（希望する場合）

住まいと暮らしのワークショップ
親と子の都市と建築教室
「家をつくろう」

段ボールで大きな家を建てます。連続参加が原則です。
7/30(土) ①家の作り方を学ぼう
8/ 6(土) ②家をつくってみよう
8/ 7(日) ③家を完成させよう

いずれも13:30～17:00
 ■場所/3F ホール
 ■定員/小学生の親子35名（応募者多数の場合抽選）
 ■締め切り/7月20日（水）
 ■申し込み記入事項/住所・氏名・年齢（学年）・電話番号・希望日・手話希望（希望する場合）

住まいの市民大学 住まいの大阪学
大阪近代住宅ものがたり
 ～あこがれの住まいを求めて～

明治にはいると大阪三郷と呼ばれた大阪の中心部の近郊に別荘や住宅地が開発され、新しいスタイルの住宅が建てられました。これらの住まいは当時の人びとのあこがれであり、理想でした。明治後期から昭和初期におけるこれらの住宅地と住まいを通じ、今一度住むことの意味を見直します。住まいのミュージアム主催特別展の関連講演会です。

7/31(日) ①大阪近郊をめぐる近代都市住宅発展の様相～その歴史的考察と問題点

8/21(日) ②新開地の近代長屋

8/28(日) ③企業家小林一三と都市計画家片岡安の住宅地

9/ 4(日) ④「帝塚山風物誌」と洋風住宅

いずれも13:30～15:30
 ■講師/①坂本勝比古（神戸芸術工科大学名誉教授）
 ②和田康由（大阪市立都島第二工業高校教諭）
 ③吉田高子（近畿大学教授）
 ④山形政昭（大阪芸術大学教授）
 ■場所/3F ホール
 ■定員/100名（先着順）
 ■締め切り/各回1週間前
 ■申し込み記入事項/住所・氏名・年齢・電話番号・希望日・手話希望（希望する場合）

住まいのなるほどセミナー（1テーマ講座）
住まいの税金
 ～住宅を買い換える時の税金について知ろう～

8/20(土) **13:30～15:30**
 住宅の取得や売却にかかるさまざまな税金の知識、譲渡益（損）の計算の方法や特例制度と適用要件など買い換え時にかかる税金について解説するセミナーと個別相談会（15:30～16:00）

■講師/近畿税理士会会員
 ■場所/5F 研修室
 ■定員/各回50名（応募者多数の場合抽選）
 ■締め切り/8月6日（土）
 ■申し込み記入事項/住所・氏名・年齢・電話番号・個別相談希望・手話希望（希望する場合）

住まいのなるほどセミナー（1テーマ講座）
子育てしやすい空間の作り方
 一般的には、子育てしにくいといわれる都会の住まい。小さな工夫で、のびのび子育てに近づけてみましょう。

9/10(土) **14:00～16:00**
 ■講師/広野郁子（マーケティングコンサルタント）
 ■場所/5F 研修室
 ■定員/50名（応募者多数の場合抽選）
 ■締め切り/8月27日（土）
 ■申し込み記入事項/住所・氏名・年齢・電話番号・手話希望・一時保育希望（3ヶ月～小学校低学年）

その他の住まい関連イベント
 申し込み方法は各問い合わせ先へおたずねください

インテリアコーディネーターと考える暮らしとインテリア
 あなたの暮らしの中に心地よくとけこむインテリアづくりのノウハウをコーディネーターがわかりやすく解説します。

7/13(水) 「自然素材を生かした気持ちのいいインテリア」

8/10(水) 「すっきり収納術」

9/14(水) 「Lighting（照明）を楽しむ」

いずれも14:00～16:00
 ■場所/5F 研修室 ■参加費/実費
 ■定員/各回30名（先着順）
 ■問い合わせ/インテリアコーディネーター協会関西 ☎0797-31-5670

2005年度 大阪市マンション管理支援機構 シンポジウム
安心・安全なマンションライフをめざして
 ～マンションの防災対策について～

7/24(日) **13:15～16:45**

①基調講演「マンションの地震防災と危機管理」
 ②事例報告「マンションの耐震診断と耐震改修について～概要と事例紹介～」
 ③パネルディスカッション
 ■講師/①大西一喜（神戸大学工学部助教授）②榎原健一（社日本建築構造技術者協会関西支部 技術委員長）③大西一喜（神戸大学工学部助教授）、廣田信子（財）マンション管理センター総合研究所 主席研究員、榎原健一（社）日本建築構造技術者協会関西支部 技術委員長、岡田勇（高取台サンハイツ管理組合法人 事務局長）
 ■場所/3F ホール ■参加費/無料
 ■定員/250名（先着順）■締め切り/7月21日（木）
 ■問い合わせ/大阪市マンション管理支援機構 ☎06-4801-8232

住まい情報センター主催イベント
 参加申し込み方法

ハガキまたはファックスにて、記入事項を明記し、締め切り日までに住まい情報センター 住情報プラザまでお申し込みください（下記の住所、ファックス番号へ）。また、お申し込みにあたっていただきました個人情報は、参加証の発送及びセミナー利用状況統計の基礎データとして利用させていただきます。※「その他の住まい関連イベント」への申し込み方法は、問い合わせ先へおたずねください。

お問い合わせ・イベントのお申し込みは

大阪市立 住まい情報センター

TEL **06-6242-1160**

FAX **06-6354-8601**

http://www.sumai.city.osaka.jp/

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 住まい情報センター4F 住情報プラザ

平日・土曜 10:00～19:00 日曜・祝日 10:00～17:00 休館日 火曜日（祝日の場合は翌日）、祝日の翌日（日曜日、月曜日の場合を除く）、年末年始（12/28～1/3）

相談専用電話 **06-6242-1177**（住まいの一般相談）



都市に住む・暮らす

大阪市 住まいのガイドブック

2005年 夏号

あんしゅ

Ange

volume 23

「あんしゅ」は、「安心して快適な住生活を送りたい」というための情報誌です。また、フランス語でAngeは「天使」という意味。よびよ、暮らしを導いてくださる幸せの象徴をイメージしています。

特集 住まい情報センター開設5周年記念シンポジウム 住むまち大阪スタイル

大阪くらしの今昔館NEWS

町家のしつらい/夏祭りの飾り
 町家衆の活動

住まいの基礎知識
 住まいの害虫対策

大阪市住まいのガイド
 借りる・買う・建てる・建て替える
 各種住宅施策のご案内



R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています

人と住まいを結ぶ情報発信基地

大阪市立 住まい情報センター

あんしゅVOL.23 2005年夏号 平成17年7月1日発行 発行 大阪市住宅局企画部住宅政策課 ☎06-6242-1160 〒53008201 大阪市北区中之島1丁目3-20 編集 大阪市住宅供給公社 ☎06-6242-1160 〒5300041 大阪市北区天神橋6丁目4-20

大阪市立住まい情報センター開設5周年記念シンポジウム

住むまち Osaka Style 大阪スタイル

住むまちの魅力は、住まいにとって大きな財産であり、まちの資源を再認識し暮らしに活かしていくことは、生活の質を高め、住まいの魅力を高めることにもつながっていくと考えられます。大阪には、長い都市居住の歴史とともに、さまざまな資源が豊富にあります。3月21日のシンポジウムでは、こういったまちの資源を活用した魅力ある住まい方についての基調講演、魅力ある都市居事例の報告、大阪のまちが持つさまざまな資源を活用した住まい方を実践する方々にご参加いただき、パネルディスカッションをおこないました。

第一部 基調講演

「まちの資源を活用した魅力ある住まい方について」



高田 光雄
京都大学
大学院工学研究科教授

少子化や女性の社会参加によって、家族のあり方や居住者が都市に求めるものが変化しています。また、都市と個人との関係にも変化がおきています。基調講演では高田光雄教授をお迎えして、そんな都市に暮らすということの意味や、都心居住の魅力について語っていただきました。

1 <まち>に住む魅力
…海外の事例より

今日は「まちの資源を活用した魅力ある住まい方」というテーマでお話しさせていただきたいと思います。ここに出てくる「資源」という言葉には二つの重要な意味合いがあります。ひとつは「役に立つ、価値がある」もの。もうひとつは「有限である」もの。まちの資源を探りながら住まいやまちづくりについて考えてみましょう。

最も新鮮な情報が飛び交う環境に身をおくための都心居住の例をまずお話しします。ニューヨークのマンハッタンの五番街にトランプタワー（1983）という高級なコンドミニアムがあります。ある調査で、ここにオフィスを構える風刺マンガ家を訪ねました。彼は世界中の新聞社と24時間やりとりしながら、仕事をしています。彼がなぜここに住んでいるのかというと、ここにいるとあらゆる情報が一番早く入ってくるからです。

ここのお宅では夕方になると、ホームパーティーがおこなわれます。ニューヨーク中からたくさんのアーティスト、最先端の情報を持っている世界各社のジャーナリストが入ってきます。そこで一番新しい情報を仕入れて、



トランプタワー

一番新しい芸術の刺激を受け、作品をつくる。そんなことが、このマンハッタンの五番街にいとできる。ここから離れると、情報の鮮度は確実に落ちるわけです。

トランプタワーの少し後に、メトロポリタンタワーというのができました。ここには、トランプタワーにはないダイニングクラブやスポーツクラブなどの設備があります。これは全部会員制で、ここの住人でないと使えません。この建物はそのことをウリにしていますが、トランプタワーに住む人は逆に「うちはこのものを持っていない方がいいんだ」と言います。なぜなら、トランプタワーに住むような人は、マンハッタンの一番ステータスの高いダイニングクラブやスポーツクラブに所属しているからです。つまり、都市のなかにはこういう物がいっぱいあるから、住宅には何の施設もいらぬというわけです。これは勝負あったなと感じました。

もうひとつの例ですが、ジョン・レノンが住んでいたことで有名なダコタアパートという住宅があります。ここは100年以上前にできた住宅で、非常に人気があります。できた当時の状態を保全されている方もあれば、すっかり模様替えをして、モダンな形で住んでおられる方もいます。天井が高く、部屋も広く、ここにいるだけで非常にリッチな気分になります。ニューヨークでも、このように歴史や文化の重みを体験できる住まいがあります。

ヨーロッパに行くと、そういうことがもっと大事になってきます。たとえばパリに住む人たちは、都心に住んでいるということを大変誇りに思っています。なぜフランスの人は、パリの都心部に住みたがるのかというと、そ

れは単に便利だからとか、そこにいと情報が集まるからということだけではない。ここにはパリの歴史や文化が人を引き付けて離さない。50年や100年でできるような歴史の重みではない。蓄積された歴史的価値、文化的価値が、パリの都心部の魅力をつくっているように思います。

つまり、まちに住む、都心に住むことのメリットは、人や物や情報の集積の活用と、歴史、文化の蓄積を享受することにあると思います。そしてこの二つは密接に関わっていて、相互に関係があるということが、さまざまな国の都心部の住まい方を調べているとわかるのです。



ダコタアパートメント

2 歴史都市大阪の<まち>と暮らし

以上のことは大阪にも当てはまります。都心の便利さに加えて、大阪には歴史的な蓄積がたくさんあります。震災で都心部の目に見える資源というのは相当失われ、その後の高度経済成長期になくなってしまった近代遺産もあるのですが、よくよく探してみると、さまざまな資源が大阪の都心部にはまだまだ残っているし、また、その痕跡をたどっていくと、もっといろんな発見があるということが、大阪の都心部の魅力だと思えます。



江戸時代末期の大阪の街並み

江戸時代の終わり頃の大阪のパノラマの木版画をよく見てみると、町家、長屋が整然と並んでいます。道と家の関係は、ある種の空間秩序を持っていて、それなりのおおらかな大阪スタイルの住まい方があったと思います。とりわけ大阪は長屋の文化、借家の文化です。日本中探しても、これだけ借家がたくさんあった都市というのはありません。表通りに面してこれだけ長い借家があり、しかも一戸一戸間取りが違っている。現在の日本の住宅供給システムで、こんなことができるシステムはなかなかありません。これを支えていたのが裸貸しというシステムでした。建物の躯体は大家が持っているのですが、建物の中の建具とか障子とかカマドとか流し台というのは、すべて店子が調達します。道具屋さんがあって、襖や障子や設備関係を一切合切、新しい物も古い物も売っているわけです。引っ越しの時に、今まで使っていた家財道具を持っていてもいいのですが、こういうお店に売ることでもでき、それを流通させていく、そういうビジネスが大阪では大変発達していました。こうしたシステムは、日本中を探しても大阪ほど発達したところはなく、非常に合理的です。いったんつくった物は、どんどん循環させて、いろいろな人が使いながら、最後まで使い切るというシステムを、町全体として持っていたのです。

これは、現代の都市が求めている重要なシステムですね。こういう蓄積があった上で、大阪の住まいを考えないといけない。しかし、今の都市居住者にはもっと新しいニーズがあるというふうに感じられる方も少なくないと思います。これから、そのことについてお話ししたいと思います。

3 都市型ライフスタイルとコミュニティ

かつて、住宅計画の基本として、夫婦子ども2人からなる標準世帯という考え方がありました。これは今ではかなり特殊な家族になってきています。最近の大阪の最も一般的な住まい方というのは一人暮らしです。住宅の調査をしますと実感するのですが、子どものいる家というのは非常に少なくなりました。これは大都市の一般的な傾向です。

一方、家族で住んでいても、生活は各個人ごとに異なっている場合が増えてきています。これを生活単位の個人化とよびます。生活単位の個人化が進んでいくと、個人がバラバラになって世の中どうしようもなくなると感じる方もいるかもしれません。しかし、これまでは特定の個人との関係だけで生活していた個人が、いろいろな個人との関係を選択しはじめています。それがうまくいけば、生活が非常に豊かになります。人と人との関係をもっとうまくつくれるようにしていくことがこれからの住まいやまちづくりにとって大切だと思います。

NEXT21という実験集合住宅が大阪の清水谷にあります。そこに、自立家族の家という住戸があります。この住戸には玄関はありません。それぞれの個人の部屋からいきなり家に入ります。その先に家族の共同部屋があり、そこは外部と接続していません。ここで希望者に5年間の居住実験をしていただきました。そこでわかったことですが、個人化が進んでいくと、個人、家族、社会の関係が重要となる。これまでは社会、家族、個人という順序で住まいを考えていましたが、この空間では、社会、個人、家族という順序になります。つまり、社会と個人がいかに関わるかということが問題になる。そして、家族の空間というのは、社会との関係よりも、むしろ個人との関係が強くなる。そういう構造を持った空間にそれなりの意味があるということが見えてきました。

また、コミュニティの再編も重要です。こ



実験集合住宅NEXT21

れまで地域のコミュニティという、自動的に帰属しているイメージがあったと思います。しかし個人化が進んでいくと、選択的なコミュニティが発生します。それぞれの人たちが、自らやりたい活動をおこない、重要だと思う人間関係をつくっていくことになり、これが、コミュニティの再編です。

そのためには、個人がダイレクトに、いろいろな交流空間、共同の活動の場に自由にアクセスできることが必要です。交流の場が複数あり、それらが選択できること、あるいはどこからでもアクセスできることという条件をまちは持ってないといけないのです。それができるようにならないと都市は住みやすくなっていかぬ。つまり、現在の都市に求められている現代的なニーズというのは、多様な関係が作りやすいことになると思います。

4 改めて<まち>に住む意味を問う

都心居住では関係づくりが非常に大事です。しかし、都市とはいろいろな価値観の人が集まってきていることに意味があるわけです。基本的に価値観の違う人が住んでいるということをお前提にして、この価値観が違う人同士が機嫌よく暮らせるまち、住まいを考えるために、多様な関係性をつくっていく。そのように考えないと、都市というのは魅力的で住みやすいまちになっていかぬと思います。そういうことをめざした活動を進めていくということが重要ではないかと思えます。

第二部 事例報告

広報誌「あんじゅ」における「住むまち大阪スタイル」による事例紹介

弘本由香里

(大阪ガス(株) エネルギー・文化研究所客員研究員、住まい情報センター総括企画員)

住まい情報センター広報誌「あんじゅ」で連載中の「住むまち大阪スタイル」では、大阪での快適な住まい方、魅力ある暮らしを紹介してきました。創刊から19回にわたるこれらの事例をこの連載の企画者である弘本さんに概括していただきました。



さまざまな住むまち大阪スタイルが紹介された

第三部 パネルディスカッション

コーディネーター：高田光雄

パネリスト：上野祐子、氏田耕吉、幸田真生子、寺西章江

第三部のパネルディスカッションでは、「住むまち大阪スタイル」をテーマに、大阪で個性ある暮らし方を実践されている、あるいはプロモートされている方々に集まっていただき、現在、かかわっておられる「住むまち大阪スタイル」の事例をご紹介いただいたあと、これからの大阪の暮らし方、あるいは住まい方、まちづくりのあり方について議論をおこないました。

資源の活用とアクセス

高田：今日はまちの資源と住むまち大阪スタイルとの関連を考えることがテーマです。みなさんの活動のお話をおうかがいしても、「人や情報の集積」「地域の歴史」「商店街」など、大阪には非常に多様な資源があるのだということに気づきます。これら多様な資源にアクセスしたり、それを育てたり、活用したりすることについて、ご発言をお願いします。

氏田：私が一番最初に帝塚山祭りをやった時、タダ券(無料券)や子どもの遊戯券をいっぱい付けたチラシをまいたんです。実は私は、これは帝塚山では通用せえへんかなと思っていました。帝塚山の街って「ええカッコしい」が多いんですよ。スーパーで安売りのチラシを出しても人が並ばない、そういうちょっと気取った街なんです。しかも、1時間くらい前には夕立がきて、今日は失敗かなと思っていました。けれども、雨が上がると同時に人が「ワッ」とやって来たんですね。その時思ったんですけど、「この辺の人はこうや」とか、「誰かがこんなことを思ってるに違いない」という決めつけはやめた方がいいなと。こちらがやりたいことを一生懸命訴えかけたら、見る人は見てるし来てくれるという気がします。やり出した時は僕も若く、当時は年配の人たちなんか冷ややかな目で見ましたけどね。

でも続けているうちに、「ようやるな」とか、「がんばってるやん」という感じが「じわっ」と出てきましたね。

寺西：「にぎわい堂」の場合は、商店街の人たちとは買い物客として顔見知りでしたので、そのへんは半歩はクリアできていたと思うんですね。ただ、あまり無理しないことだと思います。「誰れさんがどこそこの顔役やから」ということで無理やり一人ひとりおさえていくのではなくて、「このおっちゃん面白そうやからしゃべりにいこか」といった感覚で、自然に知ってもらえたらいいなと思います。

高田：そう悩んでないで出掛けていけば、何とかかなということですね。大阪人は外部の人を受けられるというイメージがありますが、それは大阪のスタイルで入っていった場合です。違うスタイルの人が入ってきた時には、いろんな反応がありますね。そのあたり、どうでしょうか。

上野：自分から気さくに話し掛けるようなホスピタリティを大阪の人がみんなもっているのかということ、大阪人のユニークさがそれを阻んでいる時もあるかなと思います。若者も、時には、大人でも、周りの人が何かしてくれるのを待っているような雰囲気もあります。ただ、先程寺西さんが言われたように、誰でもいいから、来てみたら？とか、元氣？とか、声を掛けられるように

なり、その頻度がどのくらいになるかで、まち暮らしの楽しさってずいぶん変わってくるんだらうなと思います。そこができるか否かが、決め手ですね。

氏田：挨拶というのは目下から目上にせなあかんという意識を持たなくていいと思うんですよ。先にこっちが動き掛けたら、大阪ってけっこう見捨てたもんじゃないですよ。

幸田：今、大阪市内の中心部でSOHOをやっている同世代の仲間とひとつのコミュニティができてきています。このコミュニティは、来る者拒まずというところがあります。ただ、私たちのスタイルがこうであると明確に示してあって、入ってきて、違うなと思った方は出ていけます。門は広く開いているんだけど、去る者負わずといったかたちで仲間というものができています。

大阪スタイルの今後の発展

高田：地域の資源の捉え方にも多様なものがありますが、それらと関わりながら、今の大阪スタイルをのびしていくにはどうしたらいいか、あるいは、新しく大阪に住みはじめた人がもっと大阪の都心に住んでいることの意味を実感できるようなまちにするためにはどうしたらいいか、そして、大阪でのさまざまな生活スタイルを、もっといろんなところで

発見できる機会があったらいいなと思っています。そういうことで、これから先、どうしたらいいのかということをおみなさんに一言ずつうかがえたらいいなと思います。

上野：居住支援、生活支援について、だんだんとNPOの組織ができたり、地域の主婦がまとまって活動をおこしたり、若い学生たちが目を向けはじめ組織をつくったり、このような動きが有機的にできてきたというのがとても頼もしいと思っています。その時に、若者からお年寄りまで、自分にできることを活かしての参加があればと思います。そうした新しい組織やグループから発展して、コミュニティビジネスが生まれるかもしれない。そういった期待を持っています。また、私は全国の地域づくりのお手伝いをしていますが、すぐに成果が上がるということはなかなかありません。商店街の活性化を含めてそうですが、やはり農耕型経営をしていかなければいけないなとも思います。その根本にあるのは、まちを、人を耕すことではないかなと思います。さっき氏田さんがおっしゃったように、自然発生的にできた組織の中に皆が組み込まれていったり、また、それを自分でやりたいという意志を持って入っていけば、新しい展開を皆と考えていける。住むまち大阪を変えていくということ、自分自身も変えていくという意味で、自分を耕すということがすごく大事なんじゃないかなと思います。

氏田：僕がこの街づくりに関わって、もう20数年経つんですけども、やっぱり自分の人生を掛けて、これがひとつできた歴史になってくれへんかなという思いを持っています。せっかくここまで来たものを、何とかつなぎたいんですよ。私たちがやってきたことを聞いてくれる人が少しでもいてくれれば、僕はそれを次の世代の人に引き継ぎたいと思うんです。

幸田：私は今大阪というまちを楽しみながら住んでいます。その楽しさを生み出しているのは、仲間との距離感です。多いと週に2、3回顔を合わせる仲間がいます。それはけっこう近くに住む方ではありません。職場の仲間でもありません。まだ知り合って1年未満の仲間

たちです。その仲間がなぜ集まったかという、目的がひとつあったんですね。それが遊びという切り口でした。私たちは、大阪のまちの中で遊んでいます。「だるまさんがころんだ」や「缶けり」といった子どもの頃の遊び、また、飲み会などを通じて、今までなかった絆といったものを、今まさに築いていっている最中です。その絆というものが、どんどん深くなって、仕事も信頼して共同でおこなえるくらいの仲間になってきています。古くからの知り合いと新しく大阪に引っ越して来た人が交じり合っていくコミュニティというのが、遊びという切り口で、今しっかりと結びついていっているのかなと。こういったものがこれからどんどん広がっていけばと思っています。一人でも多くの仲間を引きずり込んで、どんどん遊んでいくことが、まちでの住まい方として重要なことだと考えています。

寺西：開放性も、もちろん大事ですが、「にぎわい堂」に関していえば、趣旨に合わない感じの使われ方は、自然と排除されるような閉鎖性も持っています。これが、近隣や利用者の方々の信頼につながっていくのかなとも思います。いっぽうで、商店街も、みなさん愛想のいい人ばかりじゃないから、表面上はけっこう怖いおっちゃんやったりするんですけども、でも、何か聞いたら、すごく親切に教えてくれるんですよ。一声かける勇気があったら、世界がずいぶん広がるのかなと思っています。

高田：どうもありがとうございました。最後、弘本さん一言お願いします。

弘本：これから個人化していく社会の中で、まちとのインターフェイスとなる資源の存在に、まずは気がつくことが大事だと思います。また、それをつないでいく仕組みをつくるということ。そこに、自分が何をできるかということを考えていくことが必要になってくると思います。今、長屋再生などの動きをみると、いくつかおもしろいなというヒントがあります。ひとつは、セルフビルドということによって、地域の注目度とか参加度というのを高めていく、自分が他者として入

っていくんだけど、地域の人が迎え入れてくれるという、ひとつのインターフェイスに確実になっています。また、長屋などの、比較的安価だけれども使いようによっては非常に有効な場になる未利用空間を活用していくこと。その不動産を持っている方がその場所を提供するという参加もできますし、技術を持っている人が、改修などの技術提供のような関わり方が出てくるだろうと思います。それから、もう少し視点が大きくなりますが、いろんな人が暮らすには、いろんな職業、いろんな生業というものがまちになくはない。それを受けられるための度量とか仕組みというものがまちに存在しなくてはならないということを改めて思います。そのことが、子どもたちにとっても、お年寄りにとっても、暮らしやすいまちをつくっていくのではないかなと思います。最後に、住むまち大阪スタイルツアーのようなものを、少しでも組み立ててやっていく、出会いの場づくりに取り組んでいけると、おもしろいのではないかなと感じております。

高田：住まいのツアーは、ぜひこの5周年で実現していただきたいと思います。本来全然関係がない、絶対に会わないようなコミュニティをツアーでまわっていくと、それが繋がっていくかもしれない。これは非常におもしろいんじゃないですかね。それから、寺西さんの言われる商店街文化。どうも奥が深そうですね。あらためて住むまちのひとつの文化として、極めないといけないと思います。その中で、たぶん上野さんが言われているような居住支援のビジネスというのでも出てくるんじゃないかなと思います。今日はどうもありがとうございました。

交流会風景



シンポジウムのあとは、交流会が開かれ積極的な意見交換やパネリストへの質問がなされました。



高田 光雄
京都大学大学院工学研究科教授。工学博士、一級建築士。専門は、建築計画学、居住空間学。大阪市住宅審議会委員、都市住宅学会関西支部長などを務める。



上野 祐子
(株)マーケティングダイナミックス研究所代表。企業・産業分野を対象としたマーケティング企画調査、国や自治体の調査研究・地域振興計画等策定に携わり、全国各地で地域づくりにかかわる。



氏田 耕吉
「帝塚山街づくり交流会」の中心メンバー。地元帝塚山の自動車販売準備会社「ウジタオートサロン」代表。現在、住民手づくりでのイベント開催等を通じ、地域の交流を次世代につなぐことをめざす。



幸田 真生子
住まいづくりコンサルタント「CASE(ケイス)」代表。大阪ガスが主催した実験集合住宅NEXT21改修コンペで最優秀賞を受賞。現在は、一人ひとりに合う家づくりのための活動を展開している。



寺西 章江
異業種交流スペース「にぎわい堂」主宰。大阪国際経済振興センターで大阪への企業誘致に携わるとともに、人的ネットワークをつなぐ場、商店街応援の場として、自身の住む空堀地区に木造長屋を活用し、「にぎわい堂」を設立。

早めに手を打ちたい

住まいの害虫対策

害虫には、病原菌を媒介する虫、血を吸ったり刺したりする虫、人に不快感を与える虫、食品などに混入する虫、備蓄している穀物に発生する虫、建物の部材に害を与える虫などがあります。そんな中から、住まいにかかわりの深い害虫を取り上げ、どう対処したら害虫から住まいを守れるのか紹介します。

シロアリ 年に一度は床下点検を

木造住宅の土台などで巣を作り、木と木の接合部分から害を加えるシロアリは、住宅の寿命を縮めます。ヤマトシロアリは4月から5月の昼間、イエシロアリは6月から7月の夜間に、台所や浴室など湿った場所から新しい巣をつくるために羽アリとして出てきます。羽アリを見つけたら、数年前からシロアリがいたことが疑われます。地面に接している土台や柱をたたいて空洞音がしたり、内部をドライバーなどで少し削ってみて木を食べた痕があれば、シロアリの被害は小さくありません。

家を建てる時には床下点検ができるようにし、床下に換気口を設けて通風をよくします。シロアリは湿気のある木材を好むので、毎年1回は床下にもぐって水漏れがないか確かめましょう。土台にヒノキやヒバ、クリなど耐蟻性、耐腐朽性に強い材料を選ぶのも有効です。被害の判断や駆除は信頼のおける専門業者に任せます。

ダニ 清掃と室内の乾燥を

最近住宅の気密性が高く、昼間、留守にすることが多い家庭では換気する時間が減ってしまうことも、ダニが繁殖する原因となっています。

ダニは、気温20～30度・湿度60%以上の高温多湿で、えさである食べかすやフケ、アカ、カビがあるところで繁殖します。布団やじゅうたん、押し入れ内の寝具、布製のソファ、ぬいぐるみなどを好みます(右図参照)。

ダニの発生を抑え除去するには、よく清掃し、室内や寝具などを乾燥させることが基本。部屋は吸引仕事率300ワット程度の掃除機で目安として畳1枚あたり、1分程度かけ、湿度の高い日はエアコンの除湿機能を活用し、晴天の日には午後4時間ぐらい窓を開放します。

畳は、梅雨があけてからよく晴れて湿度が少ない日に天日干しをすることが理想的です。無理ならば室内で畳を持ち上げ、下に扇風機をあてて乾燥させます。

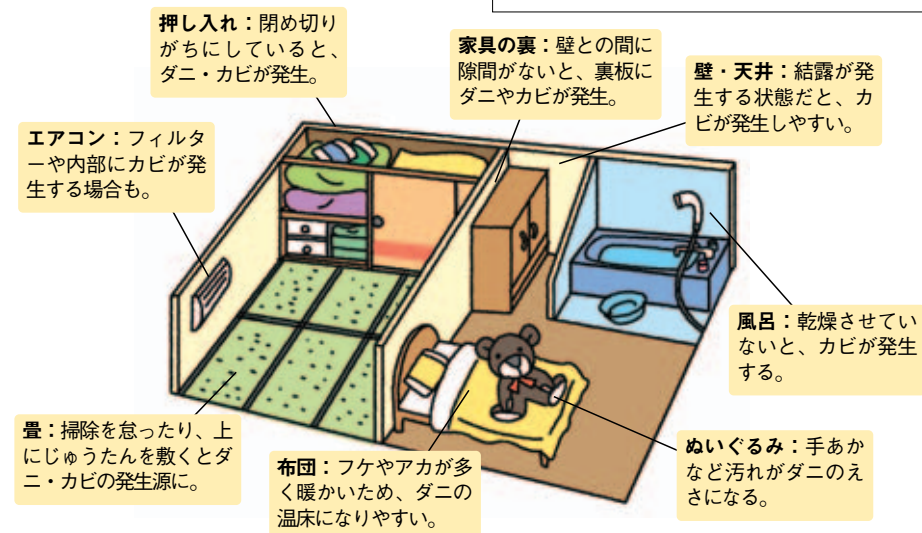
畳の上にじゅうたんを重ね敷きするのは

禁物。フローリングの床材にしたり、ソファを布製でなく皮革製などほこりが入り込みにくく、掃除しやすいものにする、ダニの発生が少なくなります。じゅうたんは、天日干しやクリーニングしやすく、毛足の長くないものを選びます。

寝具は週に1度は干し、干した後は掃除機で表面のダニの死骸や糞を吸い取ります。ダニは50度以上で30分間程度加熱すると死ぬため、布団乾燥機も効果的です。ダニは1週間程度で孵化するので、シーツや布団カバーはこまめに洗濯を。高密度繊維で織られたシーツ類を選ぶのもひとつの方法です。

キクイムシ 木材への殺虫剤注入で駆除

天井や柱、戸棚などに使われる木材を食べる害虫には、ラワン材やケヤキ、ナラ、カシ、竹などが好物のヒラタキクイムシ、主に竹を食べるナガシクイムシ、木材や食品、古本、畳などを食べるシバンムシなどがいます。ヒラタキクイムシは5月から6月にかけて羽化した成虫が小さな穴をあけ、木屑と糞とともに外へ飛び出します。成虫が出始めた時に木材に注射器で殺虫剤を注入し、残っている幼虫を殺します。木材の表面にニス等を塗っておくのも効果的です。このとき、タンスや引き出しの継ぎ目は特に念入りに行いましょう。

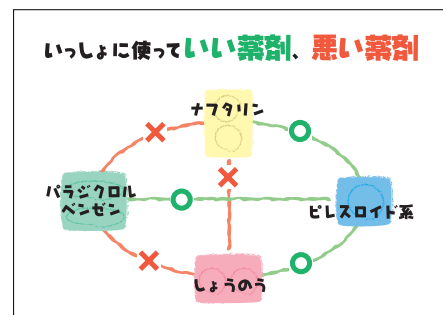


カツオブシムシ 洗濯物への侵入をチェック

虫干しの習慣がすたれ、冷暖房が普及するにつれ、冬でも衣類への害虫被害が増えてきました。代表的な害虫は、繊維そのものを栄養源とするヒメカツオブシムシ、ヒメマルカツオブシムシ、イガ、コイガなどです。

ヒメマルカツオブシムシの成虫は、5、6月に咲くマーガレットやデイジーなどに集まります。その時に屋外に干してある衣類や布団に飛んできますので、洗濯物を取り入れる時には虫がついていないか確かめましょう。

繊維製品のシミや汚れはすぐ落とし、防虫剤とともに保管します。クリーニング店から戻った衣類はポリ袋から出し、収納スペースには衣類を詰め込みすぎないように。防虫剤は衣類の上方に置き、タンスにつり下げタイプは真ん中に掛けます。また、異なる薬剤の防虫剤と一緒に使うと、お互いが解けてシミになることがあるので使う前に成分を確かめましょう(下図参照)。また、薬剤については、必要最小限の使用をこころがけましょう。



大阪 くらしの 今昔館

news

volume. 16

平成17年7月



屏風が作り出す非日常の空間

住まいのミュージアム9階町家展示室は、四季の移り変わりに応じて、春は雛人形、夏は祭り、秋は月見、冬は正月飾りなど季節感のあるしつらいをおこなっています。4月16日(土)から9月4日(日)までは、天神祭りの宵宮を再現しています。美しい屏風の飾り、ツクリモノの妙など江戸時代の祭りの情緒を楽しんでいただけます。

華やかな空間を演出

年に一度の祭りの季節が近づいてくると、町全体がしだいに色めきたってきます。日常生活はつましく質素に暮らしていますが、ハレの日は、町も人も特別な装いとなります。祭りの日、普段は蔵の中に大切に保管されている屏風を出し、店の間や奥座敷に飾ることを「屏風祭り」といい、京都の祇園祭りでは現在でも見られます。大阪でも戦前頃までおこなわれていたようです。『摂津名所図会』(1798年刊)に見られる坐摩神社の「夏祭車楽囃子」には、地車が勢いよく通りに引かれ、町家は幔幕と提灯で飾られています。町家店の間には屏風が立てられ、子どもを連れた女性が見物している様子も描かれています。屏風に描かれているのは「波に千鳥図」であるこ



『摂津名所図会』に見る屏風祭り

とも判明し、この季節にふさわしい画題が選ばれていることがわかります。屏風は、日常生活部分を覆い隠し、全く異なるハレの空間をつくりだしていたのです。

大阪くらしの今昔館では、4月16日から6月27日まで吉村周山(1700-1773)筆「群馬図屏風」や貫名海屋(1778-1863)筆「書屏風」、「四季花鳥図屏風」(無落款)等、6月29日から9月4日まで吉村孝敬(1769-1836)筆「孔雀図屏風」、佐々木麟洲(1802-1856)筆「漁樵図屏風」等を町家に展示しています。

アイデアと造形の妙

9階町家には、一見奇妙な4体のオブジェのようなものが店の間に置かれています。これらは「ツクリモノ」といい、江戸時代後期に江戸・大坂・名古屋・金沢などの大都市における祭りに際して、神仏への慶賀をこめた奉納物としてつくられました。これらは大流行し、「造物趣向種」という種本も、天明7年(1787)、天保8年(1837)、安政7年(1860)と三度にわたって大坂で出版されています。また、ツクリモノはある特定の材料に限ってつくることが多く「一式飾り」とも呼ばれます。一つのジャンルに属すると思われる品物だけを使って、全



嫁入道具一式でつくった獅子

く思いもよらないような意外なものに組みあがる。しかも元の品物の形や状態を損なわないようにすることがルールです。例えば、櫛、笄、刷毛、かもし、鬘張などの化粧道具ばかりを使った「化粧具一式」、漆塗りの椀、重箱の蓋、盆、湯桶など「塗り物一式」など。思いがけないものに変身した姿をおもしろがり、その奇抜な趣向を競っていたわけです。

展示室ではこの種本をもとに「嫁入道具一式の獅子」「化粧具一式の鶏」「仏具一式の布袋」「塗り物一式の鞍馬之僧正坊」を復元しています。

アイデアのおもしろさと造形の妙を競い、楽しんだツクリモノは、現代人が見るとまさに現代アートのようにも見えるのが

不思議です。江戸時代の町は現代にも通用するアートにあふれた空間だったともいえます。(学芸員 畑 智子)

仏具一式でつくった布袋

町家のしつらい
夏祭りの飾り

町家衆の活動

こんな天満見つけまし展



平成17年春。大阪くらしの今昔館8階企画展示室にて、ミュージアムボランティア町家衆による企画展示「ディスカバリー天満……こんな天満見つけまし展」が3月2日から4月10日にかけて開催されました。館が位置する天満は古くから商業が栄え、そのにぎわいは現在にまで続いています。そんな天満に埋れた懐かしい品々を発掘し、天満の歴史を再発見しました。

町家衆の新しい可能性を求めて

展覧会を始めるきっかけとなったのは、一昨年の11月に応募した助成事業*でした。普段さまざまなイベントで活躍しているメンバーも、対外的な活動はあまり経験がなく、当初は失敗できないという不安から反対意見もでした。しかし、他のメンバーの熱心な説得と、何よりも新しいことにチャレンジしたいという町家衆本来の好奇心の多さから、最終的には全員一致で開催が決まりました。開催が決まってからは、隔週で会議を開きました。また、「思い入れ箱」という投書箱を設置し、各自の展覧会に対する思いや提案を募集することにしました。この方法は非常に効果的で、自然といくつかの活動グループ、“座”ができました。所属

する座については各自「一家言を述べられるようにする」という目標を掲げ、それぞれに活動しました。昨年8月に入ってから、隔週おこなっていた定例会に加えて、「行動する会」を発足。実際の取材や交渉、資料集めをおこないました。意見が食い違ってなかなか進まないこともありましたが、1年間のハードな準備期間を終え、今年3月に無事開催日を迎えることができました。

町家衆のパワーで乗りきったイベント

今回の展覧会の特徴は、たんなる展示やその解説といった従来の展覧会のかたちから大きく展開して、動きのあるイベントを加えたことにあります。昭和初期の小学校を復元したスペースでは、たくさんのイベントが開かれました。会場は春休みということもあ

って連日たくさんの方がつめかけました。子どもからお年寄まで幅広い年齢の方々の姿が見え、何度も足を運ぶ人もいました。開催中には思わぬハプニングが起きることもありましたが、町家衆の的確な判断と行動力で、なんとか40日間を乗りきることができました。通常おこなわれている活動に加えての運営でしたが、毎日7、8人の町家衆が積極的に参加しました。

ディスカバリー町家衆

そんな苦労もたくさんありましたが、終わってみれば多くの収穫がありました。町家衆全体の結束

力がより強まりました。今まであまり活躍できていなかった新しいメンバーにも活躍の場ができ、ひとりひとりの成長が見られました。また、これまで活躍してきたメンバーも、普段とは違った才能が開花しました。まさに、「ディスカバリー天満展」であると同時に、「ディスカバリー町家衆」でもあったようです。今回の経験を活かし、町家衆はこれからもますます元気に活動を続けていきます。



4月3日には入場者数1万人を突破。1万人目の来場者には記念品が贈られました。

*今回の展覧会は、ハウジングアンドコミュニティ財団助成事業「第12回 住まいとコミュニティづくり活動助成事業」の助成金をもとにおこなわれました。

老舗座 今に引継がれる高い町、天満

天満に残る老舗といわれる多くの店舗にまつわる品々を展示しました。収集にあたっては天満中を訪ね歩き、昔の面影を探してまわりました。書籍による調査、各地区商店会からの資料集め、地域有力者からの聞き取りなどをおこないました。老松町のある旧家からは、昔の男性用マント「とんび」や中折れ帽をはじめとした生活道具を借りて展示しました。

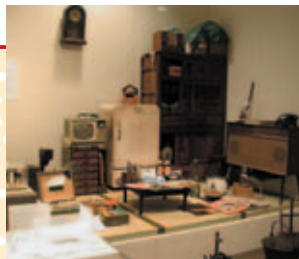


町家衆の声

「来場者にいろんな知識をもらった」「入館者の方からの感想や質問が多く、会話がはずんで楽しかった」「この活動を通して、博物館と地域との接点が大切だと思った。これからの町家衆の役割として、もっと地域と関わっていきたい」

昭和発掘座 天満に埋れたお宝を発掘

昭和30年代の茶の間の再現と、昭和について観客とともに語り合う「その時私は」というイベントをおこないました。「昔」になってしまった昭和の暮らしを展示資料を通して記憶の中から発掘します。イベント「その時私は」では、ご意見箱を用意し、来場者に自由に記入してもらうことで、話が広がるよう工夫をしました。



町家衆の声

「来館者が懐かしがって、いろんな話を語って聞かせてくれたことが楽しかった」「町家衆の仲間が、こんなものがあるよという展示資料を持って来てくれてうれしかった」「持って来てもらったものすべてを展示できずに残念」

学校座 昭和の学校風景をそのまま再現

長机、木の椅子、足踏みオルガン。懐かしい教室の風景が展覧会場にそのまま再現されました。来場者は自由に席に座ったり、授業を聞くことができます。机の上には昔の教科書のコピーがあり、皆で読み合わせたり、歌をうたったりしました。今までにない、動きのある展示が繰り広げられました。展示ケースには天満地区の小学校の校舎の写真や図面、昔と今の教科書の比較も展示しました。



町家衆の声

「木の机や椅子を調達するために市内の小学校へ足を運び、交渉してまわるなど準備が大変でしたが、各小学校の先生が協力的であってうれしかった」「見えないところで多くの方に助けていただきました。その方たちの助力なしではなえなかつたと感謝しています」



給食 なつかしの昭和の味

昭和30年代後半の給食を再現。メニューは鯨の竜田揚げ、コッペパン、牛乳。クジ引きにより1日15名が選ばれました。



町家衆の声

「給食の目玉“くじら”を手に入れるのに苦労した」「おいしいとみなさんが残さず給食を召し上がってくれたことがうれしかった」

天満の子守歌 町家衆自作自演の子守歌

町家衆によってつくられた天満にまつわる子守歌や童謡などを、オカリナに合わせてみんなで一緒に歌いました。

町家衆の声

「音符の並べ方で大阪弁のアクセントを表すことを工夫しました」「オカリナ伴奏してもらったり、一緒に唄ってもらったことが楽しかった」

紙芝居 大人から子どもまで楽しめる紙芝居

今昔館の名物としておこなわれてきた紙芝居が、天満展でも大活躍しました。「天満の犬リキ」「てんまのとらやん」の新作二本立てで、観客を楽しませました。天満に由来する昔話の調査やシナリオづくり、作画の資料探しには苦労しましたが、観客には大いに好評で、いつも紙芝居が始まると人だかりができていました。制作や演者には新しい町家衆が加わり、町家衆の層も厚くなりました。



町家衆の声

「今後、作画のレベルアップをめざしたい」「古い大阪弁をどう話のなかに取り入れるかというところを工夫しました」「観客の方が熱心に聞いてくださり、帰りがけに「ありがとう」といってもらえ、うれしかった」

コスモス座 ガラス生産の中心地としての天満の魅力を再発見

大阪天満宮の正門脇には「大阪ガラス発祥の地」と記された碑が立っています。これに着目したメンバーが中心となって、ガラス生産にまつわる写真や資料、切子の作品などを収集しました。昭和50年代までは、天満はガラス工場がひしめき合っていました。その風景が展示によってよみがえります。



町家衆の声

「うかがったお話をすべて展示資料に反映できなかったことが残念」「取材先の方がとてもよくしてくださり、大変うれしかった」「今後も地域の人の繋がりを見つけていきたい」

乙女座 平成によみがえる昭和の花嫁衣装

昭和初期に実際の婚礼に使われた美しい亀甲の櫛や簪が、住まいのミュージアムへ寄贈されました。それをきっかけに婚礼にまつわる展示をおこないました。天神橋筋を何回も歩き回って展示品を探しましたが、家の建替えなどで当時のものがあまり残されておらず、集めるのにずいぶん苦労しました。



町家衆の声

「櫛や簪を寄付してくださったご本人や関係者の方が見に来てくださり感激した」「苦労して用意した資料で使えないものがあったり残念だった」「来場者の方が懐かしんで昔の話を聞かせてくれるのがうれしかった」

市場座 商店街、天満宮と並び、天満を代表する施設である天満市場。「地車(だんじり)にかけの幕」や「丁稚車(でっちぐるま)」を展示しました。

商店街、天満宮と並び、天満を代表する施設である天満市場。「地車(だんじり)にかけの幕」や「丁稚車(でっちぐるま)」を展示しました。

大阪くらしの今昔館 Message Board

充実した常設展示や企画展示、楽しいイベントまで、盛りだくさんな内容でお楽しみください。

常設展

夏祭りの飾り

～9月4日(日)

大坂の夏は祭りの季節。大通りには高張り提灯が並び、各町家には家紋を染め抜いた幔幕(まんまく)が掛けられます。

商家の賑わい

9月10日(土)～4月

1830年代の大坂の町を再現しています。木戸門から一步町の中へ入ってみると、大通りの両側には、風呂屋、本屋、建具屋、小間物屋、唐物屋、呉服屋、薬屋が並びます。

展示替えのための臨時休館のお知らせ
平成17年9月5日(月)～9月9日(金)

企画展

〈特別展〉

大阪近代住宅ものがたり

～あこがれの住まいを求めて～

7月21日(木)～

9月4日(日)

大阪を中心とした明治以降の住まいについて、図面や家具、建築部材、パンフレットなどにより紹介します。

【主催】大阪市立 住まいのミュージアム

【後援】(社)日本建築学会、(社)日本建築協会、(社)日本建築家協会近畿支部、(社)大阪府建築士会、(社)大阪建築士事務所協会

【入館料】常設展示十特別展：800円
特別展のみ：200円

イベント

費用の記述のないものは無料です。(ただし、別途入館料が必要で)場所の記述がないものは9階楽屋座敷で行われます。

土曜日は今昔館で遊ぼう(小中学生対象)

(平成17年度文部科学省委託事業 地域子ども教室推進事業)昔懐かしい遊びがいっぱい!江戸時代のおもちゃにも挑戦してみよう。

けんだま、わなげ、こま回し、おじゃみ、すりこぎとんぼ、紙つばめ、メンコ、むかしの町たんけん

【要申込】落語家になろう・和紙で日記をつくろう・からくりおもちゃをつくろう
※詳細は大阪くらしの今昔館にお問合せください。

大阪くらしの今昔館

開館時間：午前10時～午後5時(入館は4時30分まで)

休館日：火曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)、第3月曜日(祝日、振替休日の場合はその週の水曜日)、年末年始(12/28～1/3)
※ゴールデンウィーク期間中(4/29～5/5)は上記にかかわらず開館
※上記のほか臨時休館あり



7月のイベント

9日(土) 琴の演奏会

琴のおやかな音色を、江戸時代の町並みの中でお楽しみください。

【時間】午後2時10分～2時50分
【出演】邦楽琴座 飛天、漣千左子
【演目】「桐の雨」「風に聞け PART II」ほか

10日(日) 文月の韻 琵琶そして幽玄

琵琶の音色で、幽玄の世界に遊んでください。

【時間】午後2時10分～3時30分
【出演】筑前琵琶日本旭会
竹本旭将、松尾旭千代、福井旭巽
【演目】「坂崎出羽守」「細川ガラシャ夫人」「川中島」

17日(日) 町家寄席 講談

女流講談師を迎えて、江戸時代の町並みの中で講談をお楽しみください。

【時間】午後2時10分～3時10分
【場所】9階 風呂屋
【出演】旭堂南華、旭堂花鱗
【演目】「応挙と幽霊のおいらん」「太平記」より「桶の泣き男」

18日(月・祝) 祭りだ! 踊ろう! 阿波踊り!!

江戸時代の町並みの中、暑さを阿波踊りで吹き飛ばそう!にぎやかに一緒にどうぞ!

【時間】午前11時10分～、午後2時10分～
【場所】9階 大通り
【出演】笑福亭学光、阿波踊り囃家連

24日(日) 町家寄席 落語

江戸時代ヘタイムスリップ!大坂の町並みの中で落語を聞いてみませんか。

【時間】午後2時10分～3時10分
【出演】桂出丸、桂三象
【演目】「まんじゅう怖い」「憧れのカントリーライフ」

8月のイベント

7日(日) 町家でお茶会

【時間】午後1時30分～3時30分 【定員】当日先着順70名
【協力】大阪市役所茶道部 【お茶代】300円

13日(土) 14日(日) 夏祭りの屋台

江戸時代の町並みの中で、当時のおまつりを楽しめます。からくりまど、宝引き、のぞきからくり、見世物小屋、おみくじ、振り売りなど。

【時間】午後1時～4時 【場所】9階 大通り

20日(土)～31日(水) ※休館日を除く

町家で遊ぼう からくり玩具展
からくり玩具とは、江戸時代に流行した糸やぜんまいなどで動くからくり仕掛けのおもちゃ。

【時間】午後1時～4時 【場所】9階 町家

28日(日) 町家寄席 落語

【時間】午後2時10分～3時10分
【出演】桂出丸、桂わかば 【演目】「蛇含草」「片棒」

9月のイベント

3日(土) 4日(日) 欄間を彫ろう!

大阪欄間の歴史・技法の説明、彫り師による工具の使い方と作品作りの指導を行い、作品(ミニ欄間)を持ち帰っていただきます。



【時間】午後1時～2時30分、3時～4時30分
【定員】各回共20名、合計80名
【対象】満18歳以上の方 【費用】無料
【主催】欄間工業協同組合 (財)伝統的工芸品産業振興協会
【参加方法等詳細問合せ】大阪くらしの今昔館 06-6242-1170

4日(日) 町家でお茶会

【時間】午後1時30分～3時30分
【定員】当日先着順70名 【協力】大阪市役所茶道部
【お茶代】300円

11日(日) 町家寄席 落語

【時間】午後2時10分～3時10分
【出演】桂出丸、桂福矢 【演目】「皿屋敷」「代書」

18日(日) 町家寄席 落語

【時間】午後2時10分～3時10分
【出演】林家小染、林家染左
【演目】「鹿政談」「延騶伯」

ワークショップ

おじゃみを作ろう

【開催日】7/10(日)、24(日)、8/28(日)
【時間】午後2時～4時
【場所】9階 本屋座敷

鶴のつなぎ折りを作ろう

【開催日】7/17(日) 【時間】午後2時～4時
【場所】9階 本屋座敷

からくり玩具を作ろう

江戸時代の素朴なおもちゃ、からくり玩具を作ってみよう。

【開催日】7/30(土)、8/27(土)
【時間】午後1時～2時30分、2時30分～4時
【定員】当日先着順各20名 【材料費】300円
【内容】7/30(土)「すりこぎとんぼ」8/27(土)「紙つばめ」

けん玉にチャレンジ!!

君もけん玉のチャンピオンになれるよ!リーダーがとめけん、ふりけん、世界一周などの技を教えてください。

【開催日】7/31(日)
【時間】午後1時30分～2時30分、3時～4時
【場所】8階 階段横
【講師】日本けん玉協会関西総支部長 矢野博幸(けん玉道五段)
【対象】小中学生 【定員】当日先着順各20名

折り紙で遊ぼう

涼しげに泳ぐ金魚を折り、台紙に貼ります。
【開催日】8/21(日)
【時間】午後1時30分～2時、2時30分～3時
【場所】9階 会所座敷
【定員】当日先着順各20名 【材料費】100円

借りる
買う
建てる
建て替える

大阪市

住まいのガイド

平成17年6月現在のものです。

各種住宅施策のご案内

住まいに関するさまざまなご相談にお答えします

(住まい情報センター4階 住情報プラザ)

住まいの一般相談(随時) 相談専用☎06-6242-1177

住まいの購入や賃貸借、分譲マンション管理、および、大阪市を中心とした公的な住宅施策などに関するさまざまな質問に対して、相談員が面接または電話で対応します。英語、中国語、韓国語、朝鮮語のご相談にも対応します(外国語対応は午後5時まで)。

住まいの専門家相談(予約制)

お申し込みに際しては、相談員が一般相談で内容を承ってから予約します。日程が変更になる場合がありますので、ご確認ください。

	相談日時	内容	相談資格者
資金計画・税金相談	隔週土曜日 午前10時30分～午後1時30分	住宅取得やローン返済のための資金計画と住まいに関する税金の相談	大阪市内にお住まいか、お勤めの方
建築・リフォーム相談	隔週土曜日 午前10時30分～午後1時30分	住まいの新築や建替え、リフォームの計画・設計内容に関するアドバイス、工事施工上の問題・建築関係法令など、住まいに関する建築技術上の相談	
法律相談	おおむね毎週土曜日 午前10時30分～午後1時30分	土地・建物・借地・借家・相続など、住まいに関する法律上の相談	
分譲マンション相談	おおむね月1回日曜日	管理組合運営・管理規約・長期修繕計画など分譲マンションに関する相談	

分譲マンションアドバイザー派遣(予約制)

マンションの建替えや計画的な修繕に必要な基礎知識についてのアドバイスを行うため、管理組合の勉強会などの講師役として専門家を派遣します。

予約申し込み 大阪市立住まい情報センター ☎06-6242-1177(相談専用)
受付時間：平日・土曜…午前10時～午後7時 日曜・祝日…午前10時～午後5時
[ただし、休館日(火曜日と祝日の翌日)と12月29日～1月3日を除く] 相談日の1カ月前から前日まで先着順で予約を受け付けています。

公的賃貸住宅を借りたい

市営住宅(公営住宅) 住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。 市営住宅テレホンサービス(テープ) ☎06-6945-0031

	収入基準※	募集時期	居住条件	問合わせ
一般世帯	5,103,999円以下	平成17年度は 7月：平成17年7月7日(木)～7月15日(金) 2月：平成18年2月9日(木)～2月17日(金) に申込書を配布します。	大阪市内にお住まいか、お勤めの方。空家募集は市内にお住まいの方に限られます	大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係 ☎06-6882-7024 ☎06-6882-7021
高齢者・身体障害者世帯等	6,123,999円以下			

※表の収入基準は、標準4人家族の基準で、収入のある方が1人かつ給与と所得のみの場合の年間総収入金額です。ご家族の状況等によりそれぞれ収入基準は異なってきますので、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。
※詳しい募集時期については、上記問い合わせ先へお問い合わせ下さい。また、別枠募集については、次頁を参照ください。※車いす常用者向け特別設計住宅の単身者用も、空家が発生した場合、募集します。

中堅所得者層向け住宅 公営住宅の収入基準を超えている方など、中堅所得者層向けの賃貸住宅です。

大阪市住宅供給公社ホームページ…http://www.osaka-jk.or.jp/ 大阪市ホームページ…http://www.sumai.city.osaka.jp/でも空室が検索できます(一部の住宅を除きます)

	収入基準※	募集時期	居住条件	問合わせ
市営すまいりんぐ	5,100,000円(※注 4,396,000円)以上～10,581,052円以下	空家は先着順随時募集、新築は不定期	大阪市内にお住まいの方も申し込みます	大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係 ☎06-6882-7012 ☎06-6882-7021
特定賃貸住宅	5,100,000円以上～8,986,666円以下	先着順随時募集	大阪市内にお住まいか、お勤めの方	
公社一般賃貸住宅 大阪市住宅供給公社が所有する住宅です。	世帯 4,152,000円(※注 3,424,000円)以上 単身 3,676,000円(※注 2,880,000円)以上			大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係 ☎06-6882-9000 ☎06-6882-7021
公社すまいりんぐ(特優賃) 中堅層向けに大阪市住宅供給公社により供給された住宅(特定優良賃貸住宅)で、所得に応じ一定期間家賃の一部が補助されます。	5,100,000円(※注 4,396,000円)以上～10,581,052円以下	空家は先着順随時募集、新築は不定期	大阪市内にお住まいの方も申し込みます	大阪市住宅供給公社 民間住宅課 民間すまいりんぐ係 ☎06-6882-7055 ☎06-6882-7051
民間すまいりんぐ(特優賃) 中堅層向けに民間により供給された住宅(特定優良賃貸住宅)で、所得に応じ一定期間家賃の一部が補助されます。	公社管理 指定法人管理			

※表の収入基準は、標準4人家族の基準で、収入のある方が1人かつ給与と所得のみの場合の年間総収入金額です。ご家族の状況等によりそれぞれ収入基準は異なってきますので、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。なお、公社一般賃貸住宅は申込本人の収入基準です。※募集時期は変更される場合があります。それぞれの担当窓口までご確認ください。
(※注) 主たる収入者が、40歳未満で、今後収入の増加が見込まれる方に適用されます。公社・民間すまいりんぐの新築住宅及び指定法人管理住宅の空家については、一部適用されない住宅があります。

その他の公的住宅

	募集時期	問合わせ
府営住宅	総合募集-毎年5月・11月頃の予定 住宅困窮度判定募集-毎年9月頃の予定 シルバーハウジング・車いす常用者世帯向け住宅募集-毎年6月・12月頃の予定 あき家待ち特別募集 年-4回(4・7・10・1月頃)の予定	大阪府住宅供給公社 府営住宅募集係 ☎06-6203-5518
大阪府住宅供給公社 賃貸住宅	一般賃貸住宅 空家(窓口受付) 先着順受付 特優賃住宅 空家(窓口受付) 先着順受付	大阪府住宅供給公社 公社住宅募集係 ☎06-6203-5454 特優賃住宅募集係 ☎06-6203-5956
都市再生機構 賃貸住宅	新築-随時 空家(窓口受付) 先着順申込受付 高齢者向け優良賃貸住宅(待機者) 年4回(5・8・11・2月頃)の予定	総合募集センター ☎06-6346-3456(代表) ホームページ http://www.ur-net.go.jp/kansai

新婚の方へ

新婚世帯向け家賃補助制度

市内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に、家賃の一部を補助します。

申込条件	過去2年以内に婚姻届出している方、または、当該年度内に婚姻届出する方で夫婦いずれも40歳未満の方。収入制限があります
補助額	家賃の実質負担額(家賃－住宅手当)と5万円の差額で、受給開始後36カ月目までは月額2万円が上限、37カ月目以降は月額2万5千円が上限です
補助期間	婚姻届出後1年以内の方は最長6年間、婚姻届出後1年を超え2年以内の方は最長5年間

問い合わせ 大阪市住宅供給公社 新婚家賃助成課
☎06-6355-0355 ㊟06-6355-0351

市営住宅の新婚別枠募集

新婚世帯に対して、市営住宅の別枠募集を行っています。

募集時期	平成17年度は 7月：平成17年7月7日(木)～7月15日(金) 2月：平成18年2月9日(木)～2月17日(金)に申込書を配布します。
------	--

問い合わせ 大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係
☎06-6882-7024 ㊟06-6882-7021

子育て世帯の方へ

子育て支援等公社ストック活用制度(子育て世帯支援型民間すまいりんぐ)

子育て世帯等の市内居住を促進するため、大阪市住宅供給公社が管理する「民間すまいりんぐ(特定優良賃貸住宅)」のうち、管理開始後一定期間が経過している等の条件を満たす住宅の空家について、所得に応じて一定の負担額で住み続けていただく制度です。なお、子育て世帯以外にも、現在公営住宅に入居中で、収入基準を超えた方も対象とします。

申込条件	子育て世帯…現に同居し又は同居しようとする小学校3年生以下の子どもを含む親子・夫婦を中心とした世帯 収入超過者世帯…大阪市営住宅に居住する世帯のうち公営住宅法(昭和26年法律第193号)に規定する収入超過者世帯。ただし、単身者及び高額所得者は含まない。 ほかに収入条件などがあります。
------	--

問い合わせ 大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係
☎06-6882-9000 ㊟06-6882-7021

市営住宅の子育て世帯別枠募集

子育て世帯(小学校入学前の子どものいる世帯)に対して、市営住宅(公営住宅)の別枠募集を行っています。

募集時期	平成17年度は 平成17年11月4日(金)～11月10日(木)に申込書を配布します。
------	---

問い合わせ 大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係
☎06-6882-7024 ㊟06-6882-7021

子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度

市内において供給・建設される民間分譲マンション、戸建て住宅等を、住宅金融公庫や民間金融機関の融資を受けて取得する子育て世帯を対象に、利子補給を行います。

申込条件	1.契約(売買・譲渡・請負)の締結日が平成17年4月1日以降で、年間所得が1,200万円以下、申込日時点で小学校3年生以下の子どもがいる方(同一世帯において、過去に大阪市民間分譲マンション購入融資利子補給金の交付を受けた方は申込できません。) 2.契約(売買・譲渡・請負)の締結日から1年を経過していない方 3.融資は、住宅金融公庫融資、フラット35、または銀行等(大阪市と協定を締結する金融機関)の住宅ローンで、返済期間が10年以上かつ償還開始から当初3年間の融資利率が年2.0%以上で融資条件が変わらないもの(当初3年間のうちに変動金利になるものは対象となりません。) 4.住宅は、床面積(マンションの場合は専有面積)が30㎡以上で、完了検査済証の交付されている民間分譲住宅(都市再生機構や地方住宅供給公社等の公的団体が分譲後、中古住宅として流通するものは含みまず。)
------	---

利子補給額	利子補給対象融資額のうち、償還元金残高(2,000万円を超える場合は、2,000万円とします。)に対して、年0.5%以内の金額
利子補給期間	償還が開始された日から36ヵ月以内(すでに償還が開始されている場合は、申込月までの償還分は利子補給の対象としません。ただし、平成17年度限りの措置として、平成18年1月末までの申込受付分については、本制度の要件に適合すると認められる時点で申込があったものとし、要件に適合すると認められる月から対象とします。)
申込受け付け	平成17年8月1日から

問い合わせ 大阪市住宅供給公社 民間住宅課
☎06-6882-7050 ㊟06-6882-7051

高齢者・障害者・母子家庭の方へ

市営住宅別枠募集

市営住宅の申込資格があり、市内にお住まいの方が対象です。

- 高齢者住宅・高齢者特別設計住宅**
60歳以上の方が、次の親族と同居する世帯。
※配偶者、18歳未満の児童、知的障害者、身体障害者、精神障害者、60歳以上の方。
- 高齢者ケア付住宅**
60歳以上で、居宅において常時の介護を受けることにより、自立した生活ができる単身者及びいずれか一方が60歳以上でいずれの方も独立して日常生活が営める夫婦のみの世帯、または60歳以上の親族からなる2名以上の世帯で、いずれの方も独立して日常生活が営めること。

募集時期 毎年5月上旬(平成17年度の募集は終了しました)

問い合わせ 大阪市健康福祉局 高齢福祉課
☎06-6208-8052 ㊟06-6202-6964

- 障害者住宅**
申込者または同居する親族に障害者がいる2名以上の世帯。
- 障害者ケア付住宅**
単身者向住宅…身体障害者手帳(1級～4級)又は戦傷病者手帳(恩給法別表の特別項症から第6項症まで、又は第1款症)を所持する方で居宅において常時の介護を受けることにより、自立した生活ができる方。
世帯向住宅…障害者と条件を満たす親族(障害者、配偶者、60歳以上の方、60歳以上の方を含む夫婦)で、いずれも独立した生活が営める2名以上の世帯。

※世帯向住宅の障害者とは、身体障害者手帳(1級～4級)所持者、戦傷病者手帳(恩給法別表の特別項症から第6項症まで、又は第1款症)所持者、大阪市が発行する療育手帳(障害程度がA、またはB1)または、認定カード所持者、精神障害者保健福祉手帳(1級～2級)所持者のいずれかとなります。

- 車いす常用者向特別設計住宅**
身体障害者手帳(1級または2級)を所持する重度の下肢障害者で、車いすを常用する方のいる2名以上の世帯。
- 車いす常用者向ケア付住宅**
身体障害者手帳(1級または2級)を所持する重度の下肢障害者で、車いすを常用する方のいる2名以上の世帯で、いずれの方も独立して日常生活が営めること。

募集時期 毎年5月上旬(平成17年度の募集は終了しました)

問い合わせ 大阪市健康福祉局 障害福祉課
☎06-6208-8073 ㊟06-6202-6962

- 母子住宅**
配偶者のない女子とその子ども(扶養している20歳未満の児童が含まれること)のみで構成する世帯。

募集時期 毎年5月上旬(平成17年度の募集は終了しました)

問い合わせ 大阪市健康福祉局 児童福祉課
☎06-6208-8035 ㊟06-6202-6963

- 親子近居住宅**
親世帯(60歳以上)と子世帯で、同一区内での生活を希望する方。

募集時期 平成17年度は
平成17年11月4日(金)～11月10日(木)に申込書を配布します。

問い合わせ 大阪市住宅供給公社 住宅管理部 募集係
☎06-6882-7024 ㊟06-6882-7021

その他、貸付・助成制度

- 高齢者住宅整備資金貸付制度**
60歳以上の高齢者と同居する方が、高齢者のために居室・浴室・便所等を増改築または改造するときに、その整備に必要な資金を貸し付けます。

問い合わせ (社福)大阪市ホームヘルプ協会
☎06-6456-3313 ㊟06-6456-3391
健康福祉局高齢福祉課
☎06-6208-8052 ㊟06-6202-6964

- 高齢者住宅改修費助成制度**
介護保険制度の住宅改修費の支給を受けて住宅改修を行うとき、介護保険制度に関連するが支給対象とならない工事であって、補完的な工事が必要な場合に、その費用の一部を助成します。また、介護保険制度の要介護認定で非該当(自立)と認定された65歳以上の方が属する世帯で、生活支援・介護予防の観点から住宅改修が必要と認められる場合(実地調査を行う)、30万円を上限として住宅改修に対する費用の一部を助成します。所得制限があります。

- 重度心身障害者住宅設備改造費助成制度**
在宅の重度の身体・知的障害者の方が、日常生活上の障害の除去または軽減に直接効果のある改造工事を行うとき、工事費用の一部を助成します。所得制限があります。(ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません)

問い合わせ 各区 地域保健福祉課 保健福祉担当

- 重度身体障害者住宅整備資金貸付制度**
重度身体障害者の方が居住する住宅の日常生活上必要と認められる居室、浴室などを増改築する場合、その整備に必要な資金を貸し付けます。

問い合わせ (財)大阪市身体障害者団体協議会
☎06-6765-5636 ㊟06-6765-7407

マンション管理組合の方へ

分譲マンション建替検討費助成制度

具体的に建替えの検討を行うマンションに対して、検討費用の一部を補助します。

補助対象	建物の現況調査や資金計画の作成などにかかる費用
補助内容	補助対象額の2/3、上限は1件あたり500万円かつ1戸あたり15万円

問い合わせ 大阪市住宅局 住宅政策課
☎06-6208-9224 ㊟06-6202-7064

老朽住宅を建替えたい

民間老朽住宅建替支援事業<タテカエ・サポーティング21>

民間老朽住宅(木造等は築後20年以上、RC造は築後35年以上)を補助要件を満たす住宅に建て替える場合、建替相談や助成・融資などの支援を行います。

建替相談(日常相談・専門家相談)
ハウジングアドバイザーの派遣
(共同建替・協調建替・建へい率許可制度活用)
建替計画策定費補助(共同建替・協調建替)

建替建設費補助(単独建替・共同建替・協調建替・耐震建替※1)

補助対象項目：既存建物解体費、設計費、空地等整備費など

※1 老朽木造戸建住宅耐震建替補助

密集住宅市街地で、特に優先的な取組みが必要な区域において、昭和56年5月31日以前に建てられた一定の耐震基準を満たさない老朽木造戸建住宅等を、耐震改修工事を行わずに、一定の基準を満たした戸建住宅に建替える場合、耐震改修工事に要する費用相当額の一部を補助します。

建替従前居住者家賃補助(建設費補助対象住宅の従前居住者)

補助期間：一般世帯は3年以内、高齢者世帯等は5年以内

大阪市賃貸住宅建設資金融資

建替建設費補助を受けて、一定の基準を満たす賃貸住宅を建設しようとする方に、その建設資金の融資(25年間、ただし店舗等は10年間)のあっせんを行います。なお、共同建替、市が定める密集地区内の建設の場合は、融資利率を優遇します。

17年度金利	一般 2.90% 密集地区・共同建替 当初10年間1.90%、11～15年目2.40%、16年目以降2.90%
--------	--

問い合わせ 大阪市住宅供給公社 民間住宅課 助成係
☎06-6882-7050 ㊟06-6882-7051

住宅の耐震改修をしたい

大阪市耐震改修資金融資制度

民間住宅の耐震強化のため、住宅金融公庫の耐震改修融資を受けて耐震改修工事をする方に、公庫融資に加えて、大阪市独自の長期・低利融資(20年以内)のあっせんを行います。

融資限度額	470万円(他の公的融資と合わせて1000万円を限度とします)
17年度年利	当初5年間2.64% 6年目以降3.09%

問い合わせ 大阪市住宅局 住宅助成課
☎06-6208-9225 ㊟06-6202-7064

共同住宅、木造戸建住宅等の耐震改修費の一部を助成

昭和56年5月以前に建てられた耐火建築物の共同住宅のうち、一定の要件を満たすものについて、耐震改修工事費・設計費の一部を補助します。また、密集住宅市街地で特に優先的な取り組みが必要な区域において、昭和56年5月以前に建てられた、一定の要件を満たす木造戸建住宅等について、耐震改修工事費・設計費の一部を補助します。

問い合わせ 大阪市計画調整局 開発指導課
☎06-6208-9303 ㊟06-6231-3752

耐火建築物を建設したい

都市防災不燃化促進事業制度

対象路線の道路境界線から奥行き30mの範囲で、一定の要件を満たす耐火建築物を建設する方に、建設費の一部を補助します。

問い合わせ 大阪市建設局 再開発課
☎06-6615-6263 ㊟06-6615-6584

都市防災不燃化促進融資制度

災害時の広域避難場所への避難路のうち、融資対象路線の沿道30mの範囲に、一定の要件を満たす耐火建築物を住宅金融公庫等の公的融資を受けて建設される方に長期・低利の融資をあっせんします。

融資限度額	1400万円(標準的な建設費の80%から公的融資を差し引いた額)
17年度年利	当初7年間2.49% 8年目以降3.09%

問い合わせ 大阪市建設局 再開発課
☎06-6615-6263 ㊟06-6615-6584

空きオフィスなどを住宅に転用したい

住宅転用コーディネーター登録制度

住宅転用(コンバージョン)に関する知識・経験を有する建築士などの専門家に登録していただき、住宅転用を検討しておられる方にその登録情報を提供します。また、住宅転用に関するガイドブックも配布しています。

問い合わせ 大阪市立住まい情報センター「住宅転用支援」担当
☎06-6242-1160 ㊟06-6354-8601
大阪市住宅局 住宅政策課
☎06-6208-9637 ㊟06-6202-7064

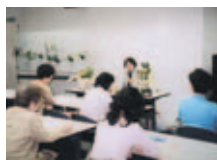
あ ん じ ゅ

メッセージボード Message Board

このページでは、「あんじゅ」や「住まい情報センター」に対するご意見や応援メッセージ、センターの活動やお知らせなどさまざまな情報をお届けします。「あんじゅ」「住まい情報センター」へのご意見・ご要望、今後とりあげてほしいテーマ、開催してほしいイベントなどを、どしどしお寄せください。

みんなの声

- 「引越して、これから家具やインテリアを考えていきたくかったので、今回のセミナー“すっきり暮らすコツ”の内容は全部役にたち、参加してよかったです。ありがとうございました。」(セミナー受講者アンケートより)
- 「さまざまな園芸・ガーデニング講座は多いけれど、“ベランダガーデニング”となると、マンション居住者はとても多いのに、講座は少ないと思います。できれば、このテーマで、定期的に催してほしいです。」(セミナー受講者アンケートより)



セミナー風景

子育て関係新制度のお知らせ

子育て世帯の市内居住をサポートします！

大阪市では、子育て世帯の住宅取得に係わる住宅ローンに対して利子補給を行う「子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度」と、安全に配慮した室内仕様や子育てを支援するサービスなど、ハード・ソフトの両面にわたって一定の基準を満たす優良なマンションを認定する「子育て安心マンション認定制度」を創設します。

子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度

- 大阪市内の民間の分譲マンションや戸建て等の住宅の取得に係わる住宅ローンに対して当初3年間、年0.5%の利子補給をします。
 - 対象となる融資は、住宅金融公庫融資、公庫のフラット35、または銀行等(事前に大阪市と協定を締結する金融機関)の住宅ローンで、返済期間が10年以上かつ償還開始から当初3年間の融資利率が年2.0%以上で、融資利率等の融資条件が変わらないものに限りま。
 - 契約(売買・譲渡・請負)の締結日が平成17年4月1日以降で、年間所得が1,200万円以下、申込日時点で小学校3年生以下の子どもがいる方が対象になります。
 - 申込の受付は平成17年8月1日から
- ※詳細は11ページをご覧ください。

詳しくはこちらまで
大阪市住宅供給公社 民間住宅課 06-6882-7050

子育て安心マンション認定制度

子育てに配慮した一定の基準を満たす、優良な新築マンションを大阪市が認定します。認定されたマンションは、住まい情報センターやホームページ等で公表します。

<認定基準>

- ①ハード面……住戸内の仕様：バリアフリー、シックハウス対策、安全対策など
共用部の仕様：キッズルーム・児童遊園の設置、バリアフリー、安全対策など
- ②ソフト面……子育て支援サービス(申請者からの提案)
(例)子ども一時預かりサービス、家事サポートサービスなど

※認定基準の詳細については、審査委員会(7月開催予定)で決まります。

詳しくはこちらまで
大阪市住宅供給公社 民間住宅課 06-6882-7053

あんじゅは大阪市サービスカウンター内の住宅案内コーナーでも配布しています

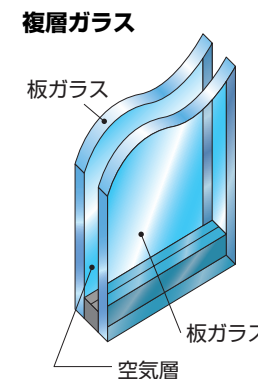


営業時間 平日/午前9時~午後7時 土・日・祝日/午前10時~午後7時

住まいのなんでもQ&A

Q ガラスにはどんな種類があるの？

A 住まいの開口部に使われるガラスには、遮音・遮熱・断熱・防犯・防音などいろいろな役目があります。最近ではそれぞれの役目を強めた機能ガラスが増えてきました。遮音性に優れるのは、2枚以上の板ガラスの間に乾燥した空気やガスをいれた「複層ガラス」や、2枚のガラスの間に真空層を設けた「真空ガラス」です。ただし、サッシの遮音性能も高くないと、住環境の遮音性は上がりません。これらのガラスは断熱性も高いので、結露を防ぎ、省エネに役立ちます。日射による赤外線をカットする「IR(赤外線)ガラス・熱線反射ガラス・熱線吸収ガラス」などのソーラーコントロールガラスは、夏の冷房負荷を和らげ、省エネにつながります。ガラスが破損した場合に飛散や脱落を防ぐには、通常のガラスの表面に樹脂フィルムを張ったり、2枚のガラスの間に樹脂製の膜を接着させた「合わせガラス」や「網入りガラス」が効果を発揮します。従来から住宅に使われることの多かった「網入りガラス」は耐火・防火の性能はありますが、防犯効果は高くありません。ガラス破壊による侵入などを防ぐには、強靱な中間膜や耐熱・耐衝撃性に優れたプラスチックのポリカーボネート板をガラスにはさみ込んだ構造の「合わせガラス」が適しています。こじ破るのに時間がかかったり、打ち破るのに大きな音がしたりするので、侵入者があきらめやすく、防犯効果が高まるのです。



住まいのライブラリー案内

ブックトークサロン報告「リフォームを真剣に考える」

住まい・大阪関連の図書や雑誌の著者・編集者を招き、それぞれのテーマに込められた思いや貴重な体験談を伺いながら、少人数の参加者みんなで語り合うブックトークサロン。今回は「リフォームを真剣に考える～失敗しない業者選びとプランニング～」(光文社新書)の著者、鈴木隆さんをお招きして、この本を出版するにあたって体験し、感じたことや、さまざまなエピソードなどをお聞きしました。国内最大のリフォームサイトを立ち上げた経緯や、そこで得たリフォームのノウハウなど、とても興味深い内容ばかりで参加者の方々から大変熱心な質問・意見が飛び交いました。参加者同士の意見交換などもあり、2時間があっという間に過ぎたブックトークサロンになりました。



ブックトークサロンの様子

相談員より

住まいの専門家相談の時間帯が変わりました

住まい情報センターでは、窓口やお電話で、住まいの相談を随時お受けしていますが、「資金計画・税金」「建築・リフォーム」「法律」に関するより専門的な内容については、一般相談をお受けいただいたうえ、予約制で専門家相談(面談のみ)をおこなっています。これまでは、土曜日の午後15時に実施していましたが、この6月1日より、土曜日の午前10時30分~午後1時30分の時間帯に変更させていただきますので、ご注意ください。詳細につきましては10ページをご覧ください。

「大阪市マンション管理支援機構」だより

大阪市内の分譲マンション管理組合を対象に登録募集中！

登録された管理組合には、情報誌「マンションらいふあっぷ」や、タイムリーな情報を載せた「らいふあっぷ臨時号」、広報活動をサポートする「文例&イラスト集」、「マンション管理Q&A集」の提供など、特典があります。

- ①「マンション管理Q&A集(基本編)」管理組合についてやさしく解説
 - ②「マンション管理Q&A集(修繕編)」建物の維持管理に必要な修繕関係を解説
 - ③「マンション管理Q&A集(コミュニティ編)」マンション生活でのコミュニティの重要性を解説
 - ④「マンション管理Q&A集(会計と税務編)」会計書類のチェックポイントについて解説
 - ⑤「文例&イラスト集」広報活動に役立つ文例や制作ポイントを集約
- 大阪市マンション管理支援機構 事務局
TEL.06-4801-8232 URL.http://www.osakacity-mansion.jp/



お便り・ご意見をお寄せください

〒530-0041
大阪市北区天神橋6丁目4-20
住まい情報センター「あんじゅ メッセージボード」係
FAX.06-6354-8601

「あんじゅ」をお手元にお届けします

ご希望の方に、本誌「あんじゅ」を郵送でお届けします。バックナンバーもお送りします(要送料)。詳しくは、住まい情報センターまでお問い合わせください。

